

男女共同参画川柳優秀作品の紹介

毎年8月に、男女共同参画川柳を募集していますが、今回はその中から、優秀作品をご紹介します。

★寄せ植えに 五人家族の 姿見る

井上 智恵子

★女と男 助け“愛”にて 笑顔の“わ”

佐藤 勝利

★家事育児 生命(いのち)連げる 女(ひと)と男(ひと)

松島 早苗

★“参画”の 文字がなくなる 次世代へ

ペンネーム：笑 洗流

★参画で 職場なごやか 効率アップ

ペンネーム：春ちゃん

(順不同)

応募総数 44点の中から選考させていただきました。みなさん、たくさんのご応募誠にありがとうございました！

Good



紹介コーナー

新日本婦人の会 伊勢崎支部



新日本婦人の会は五つの目的をもって、1962年東京日本青年館で32名のよびかけ(平塚らいてう、野上弥生子、羽仁説子、壺井栄、いわさきちひろなど)により、1600人の代表が参加し、結成されました。

五つの目的

- 核戦争の危険から婦人と子どもの生命を守ります
- 憲法改悪に反対、軍国主義の復活を阻止します
- 生活の向上、婦人の権利、子どものしあわせのために力をあわせます
- 日本の独立と民主主義、婦人の解放を勝ち取ります
- 世界の婦人と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます

会員数	伊勢崎市	140人
	群馬県	1390人
新聞読者数	伊勢崎市	245人
	群馬県	2575人

主な運動のようす

- 1962 小児まひに「生ワクチン」を厚生省に申出
 - 1964 新潟地震救援
 - 1980 差別撤廃条約批准を要請
 - 1992 選択的夫婦別姓法制化を要請
 - 2003 新日本婦人の会が国連NGOとして資格を取得
 - 2015 被爆70年NPT再検討ニューヨーク行動に参加
- ジェンダー平等社会への取り組み

専門部会

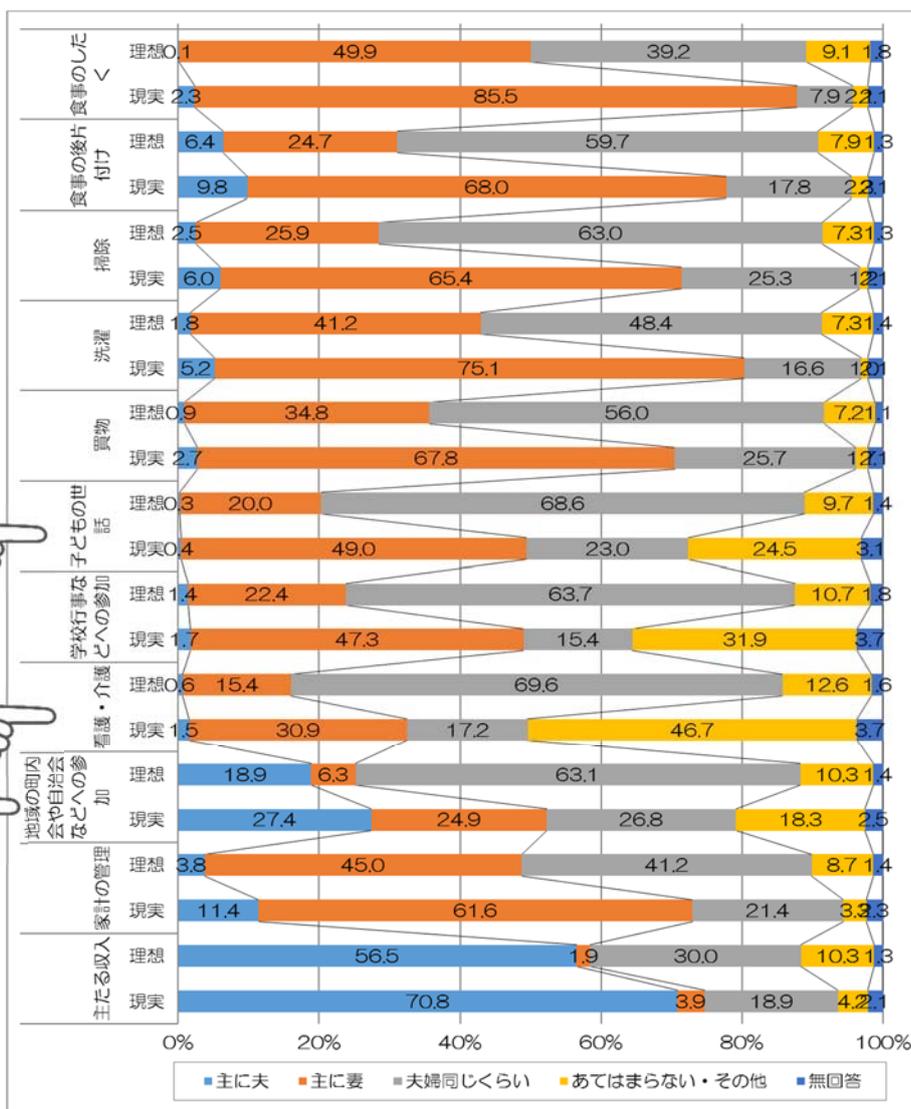
- 親子リズム委員会
- 子どもと教育委員会
- 平和委員会
- 食と環境委員会
- 社会保障委員会
- 男女平等はたらく部会



人権課で平成 30 年度 男女共同参画に関する市民・事業所意識調査を実施いたしました。その結果を一部紹介いたします。

まずは市民の皆さんの意識について考えてみましょう。

○結婚・家庭生活について 家庭内の役割分担の理想と現実をたずねました。



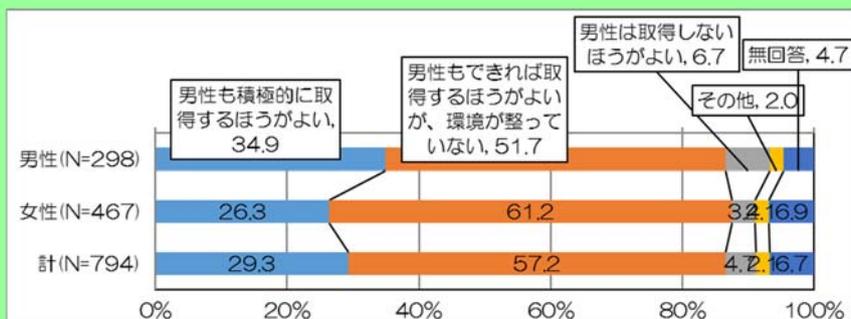
家庭内の様々な役割について、どのように担うべきと思うか（理想）と、主に誰が担っているか（現実）を比較すると、「子どもの世話」や「看護・介護」について、理想と現実のギャップが大きくなっています。

「主たる収入」と「地域の町内会や自治会などへの参加」については、「主に妻」よりも「主に夫」という回答が、理想と現実の両方で高くなっています。

育児・看護・介護は夫婦協力！というところが理想だけれど、現実にはちょっと違うみたい。
自治会長に占める女性割合が、群馬県はすごく低いんだって。
どうすればもっとうまくいくのかなあ。



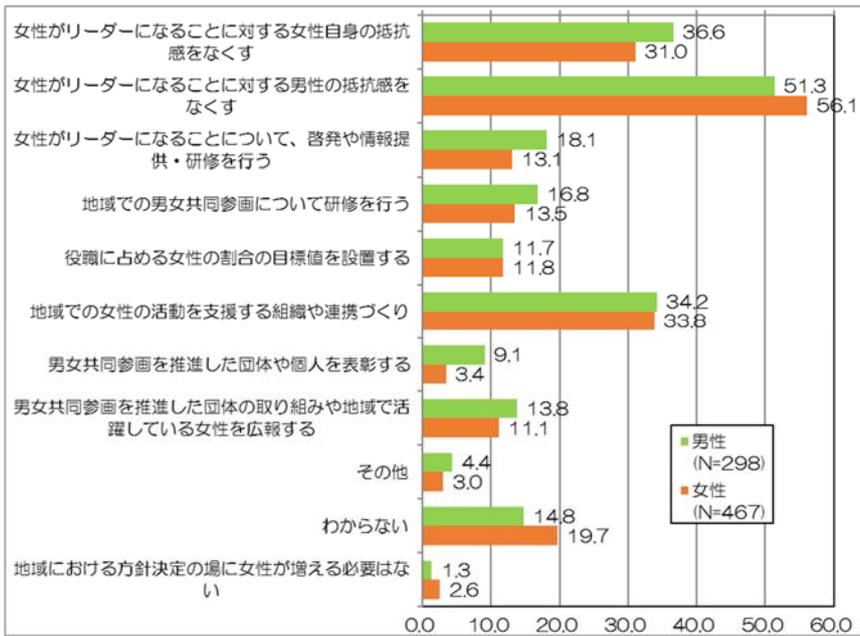
○男性の育児休業取得についてどう思うか



この表では男性も女性も、男性の育児休業取得について肯定的なのに、環境が整っていないことがよみとれます。
育児休業が取りやすい職場作りが求められています。



○地域における方針決定の場へ女性が増えていくために必要と思うこと



町内会や自治会など地域における方針決定の場へ女性が増えていくためにどのようなことが必要かについて、「女性がリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくす」ことが、男女ともに5割を超えて最も高くなっています。

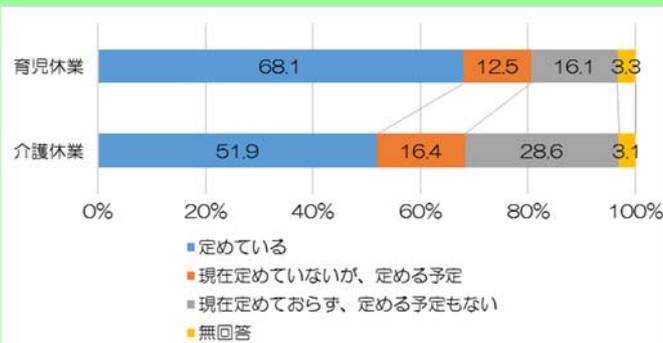
男女共同参画社会の実現のためには、女性の意見を、もっと方針決定の場に反映させなければなりません。

地域にもっと女性の声を！



そんな家庭の事情を踏まえつつ、事業所に聞いてみました。

●育児休業と介護休業について就業規則や内規等で定めているか

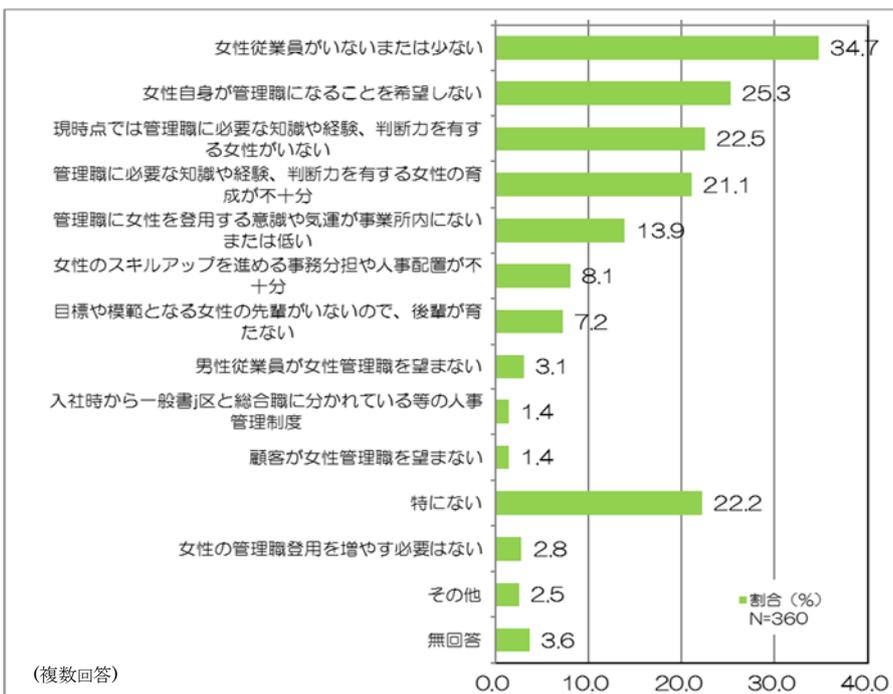


育児休業は7割ほど、介護休業は5割ほどの企業が定めていました。男性の育児参加は、男性の育児参加願望を実現し、配偶者である女性の継続就業、第2子以降の出産意欲に良い影響を及ぼすとされ、国も「イクメンプロジェクト」を掲げています。

多くの企業に理解が広がれば、もっと住み良い社会になりますね。



●女性の管理職登用を増やすための課題はどのようなことが



「女性従業員がいないまたは少ない」ことをあげる事業所が3割を超えて最も多く、次いで「女性自身が管理職になることを希望しない」、「管理職に必要な知識、判断力を有する女性が少ない」、「女性の育成が不十分」などが2割を超えています。

企業による女性育成が女性の自信につながります。



2019年度

男女共同参画推進フォーラムに参加して

今年は、8月29日から3日間、国立女性教育会館において、全国各地の代表者による、ワークショップやパネル展示、有識者によるシンポジウムが開催された。ハーモニー・ネット会員は、各地代表者(北海道から九州)の方々と共に、シンポジウム「基本法から20年～今こそチャレンジ！政治分野への女性の参画～」に参加した。

今回のフォーラムで感じた事は、各地の代表者の中に、例年よりも多くの男性が参加されていた事である。

差別の撤廃と機会均等は、20年の長月による活動が、顕著に表れているように感じた。

シンポジウムは有識者4氏(下図)が、それぞれの得意分野による現状と経過、未来への展望などを、グラフや写真を投影して、「女性が政治分野へ参画する意義」等を提供された。

令和元年8月30日(金)
埼玉県嵐山町の国立女性教育会館に、ハーモニー・ネット会員で視察研修に行ってきました。

日本におけるジェンダー
平等関連政策の展開



コーディネーター
大沢 真理
京都大学社会科学研究所所長
東京大学大学院行次・副学長

ジェンダーへの
影響を含んだ政
策他



シンポジスト
三島 あずさ
朝日新聞社会部記者

政治分野における
男女共同参画の推
進に関する法律の
概要



シンポジスト
三浦 まり
上野大学法学部教授

有識者4氏による
シンポジウム

男女共同参画センター
の役割



シンポジスト
河合 覚子
岐阜市女性センター長

1946年4月に女性参政権が行使されてから73年経つが、政治分野での女性参画は、国会より地方議会での女性比率が低いのが現状のようである。

世界の男女格差ランキングでは111位、G7では最下位と残念な報告もあった。また、ジェンダーへの影響を含んだ政策(税・社会保障制度)について、現政権では「全世代型社会保障への改革」で70歳までの就業・疾病・介護の予防を掲げていることに、「これって社会保障？」と疑問を投げかけた。また、岐阜市女性センターの取り組みは、如何にして女性議員を増やす事ができるか、市議員・市民団体・市役所を巻き込んで、幅広い年齢層との交流会を開催して、女性の政治参画への関心や、法律の意義や必要性など、積極的に学び活動している。

議員の仕事を知り・若者の声を聴き・市民団体や市役所・女性センターの役割等を知ることで、交流会参加者の意識も変化している。



文：西 律子

【用語】ジェンダー：生物学的な性別に対して、社会的、文化的に形成された男女の違いを指す。

～ いせさき ^{ひと}女と男 ^{ひと}ハーモニー・ネットの会員を随時募集しています！お問合せは下記へどうぞ～

問い合わせ先：伊勢崎市市民部人権課男女共同参画係 直通 0270-27-2730

発行：いせさき女と男ハーモニー・ネット(男女共同参画推進団体)